

# 2023年保育実態調査 保育所調査・管理者調査

## I. 調査概要

### <調査の目的>

この調査は、保育世話会が1991年より年に1回(2年に1回)実施しています。全日本民医連に加盟する事業所の下に運営されている保育所と病児保育所の実態を把握し、その結果を保育体制、保育政策の拡充等の運動に活用します。

### <調査の対象>

保育所管理者(【保育所】)に加えて、今回初めて法人または病院等管理者(【管理者】)を対象に調査を行った。経年的に調査してきた項目に加えて、厚生労働省令和4年度子ども・子育て支援推進調査研究事業「認可外保育施設の利用者の保育等ニーズに関する調査」(以下「厚労省調査」)の調査項目に準じて作成しました。

### <調査の時期>

特記ある場合を除き、2023年4月7日(金)時点とし、提出期限は2023年4月21日(金)必着と、締め切り後に世話会より未回答保育所に依頼し、5月9日までに回答が寄せられました。

## II. 調査結果

調査年	対象法人数	回答法人等数	回答率
2023年	64	44	68%

調査年	対象保育所数	回答保育所数	回答率
2023年	96	49	51%
2021年	54	35	65%
2019年	53	32	60%

### 1. 経営主体【保育所】

経営主体	件数	%
医療生協協同組合等	21	43
医療法人等(社会医療法人含む)	15	31
社会福祉法人	7	14
社団法人・財団法人(公益・一般)	4	8
公益財団法人	1	2
公益社団法人	1	2

医療生協、医療法人、社会福祉法人が全体の88%を占め、医療を主体とする法人が約8割を占めています。

### 2. 施設区分【保育所】

施設区分	件数	%
院内保育所	23	47
病児保育所	11	22
域型事業所内保育施設(20人以上)	6	12
認可保育所	5	10
企業主導型保育事業	4	8

認可外保育所、認可保育所で区分すると認可外保育所が55%とわずかに上回っています。

3. 保育所を運営実施する主体【管理者】

保育所を運営実施する主体	件数	%
法人による直営	19	43
病院等による直営	12	27
法人・病院等から有限会社への委託	6	14
社会福祉法人による直営	2	5
法人・病院等から社会福祉法人への委託	2	5

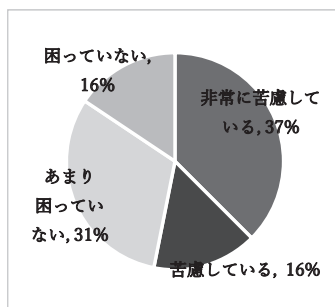
法人、病院、社会福祉法人などによる直営を合わせると75%。社会福祉法人への委託も直営と考えると80%になります。

4. 「今後の保育所の運営の方向性」では、「現状維持」が最も多く 35 件 80%、次いで「今は議題になっていないが今後動きがある可能性がある」5 件 11%等でした。現状維持が 80%と、詳細は不明ですが概ね保育所の役割を果たしていると考えられます。【管理者】

5. 保育士の募集・確保状況【管理者】n=32

「確保困難の理由」については「募集しても、募集・問い合わせが全く無い」「正規雇用職員・契約職員共に応募が無い」「資格者の応募が無い」「応募があるが、休日出勤、当直がある事を伝えると断られてしまう」「夜間勤務できる人がいない」「給与が低く、選ばれない」等の回答でした。

「非常に苦慮している」「苦慮している」を合わせると 53%とわずかながら困っているという回答が多い。もっと多いと予想していましたが、意外な結果になりました

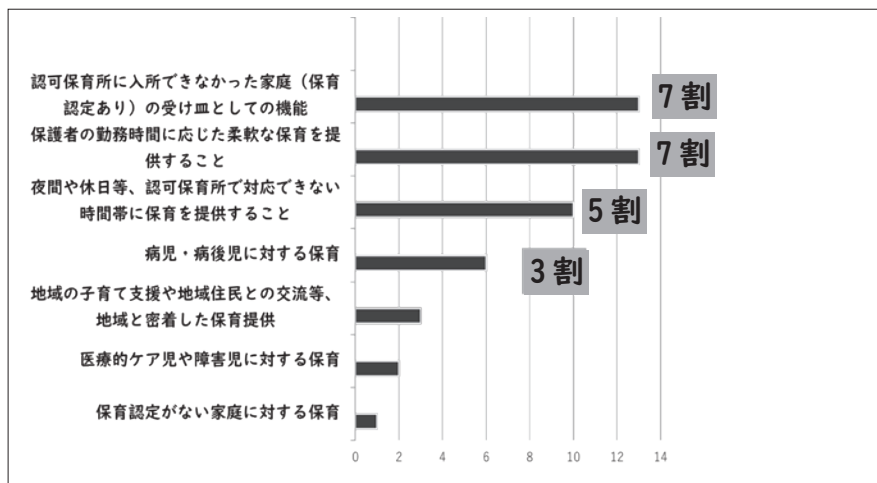


6. 「共同組織に関連する取り組み」では、「行っている」が 19 件 43%、「行っていない」13 件 30%等でした。【管理者】

行っている所が行っていない所より上回っています。民医連の保育所の特徴の一つです。

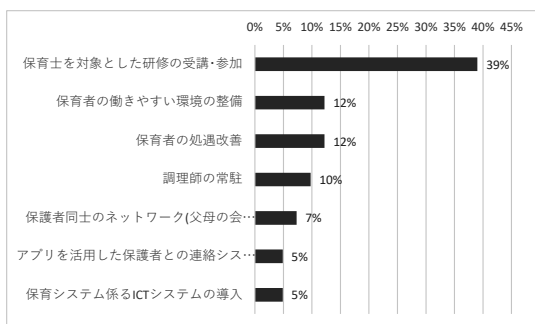
7. 「小児科または子育て支援などの活動」については、「行っている」15 件 37%、「行っていない」14 件 34%、「検討している」3 件 7%でした。「行っている」が「行っていない」より、わずかながら上回っています。こちらも民医連の保育所の特徴の一つです。【管理者】

8. 施設が果たすべき役割【管理者】n=19



認可保育所では対応できなかった所を補っていると答えた保育所は 70%に上がりました。少子化等による待機児童が改善傾向にある認可保育所と比べて、相変わらず待たなしの医療現場の状況が伺えます。

9.「現状の保育の質を確保・向上するための取り組み」については、「保育士を対象とした研修の受講・参加」15件34%、「保育者の処遇改善」「保育者の働きやすい環境の整備」5件11%でした。「現状の保育の質の確保・向上に向けた課題」については、「保育施設の運営にかかる費用負担が大きい」13件30%、「保育スペースが狭い」10件23%でした。保育の向上、課題として研修に参加している保育所は34%にとどまり、処遇改善、労働環境の整備、保育園運営にかかる費用の負担が大きい、保育スペースが狭いなどハード面ソフト面も課題が多い保育所が70%を占めています。【管理者】



10.「今後展開していきたい保育事業」については、「病児・病後児保育」「食育」が4件、でした。「24時間・夜間保育」「休日保育」「地域における子育て支援や交流」「世代間交流」現在展開している保育事業以外に今後展開したい保育事業はない」3件でした。現状維持を希望しているところが多いのは、おおむね満足しています。【管理者】

#### 11.開所年【保育所】n=42

開所年代	保育所数	%
1963年～1970年	4	8
1971年～1980年	10	20
1991年～2000年	3	7
2001年～2010年	8	16
2011年～2020年	17	35

1963年開設が一番古く、全体の多くは2011年以降が35%を占めており、2001年以降と合わせると50%以上です。待機児童問題が大きく取り上げられたところに設立された保育所、新子育てプランによる認可保育所へ移行などがこの時期にあたるかと思います。

#### 12.利用園児の定員数【保育所】n=38

対象年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	6歳児	学童
定員人数/件	5.6	5.2	4.6	2.9	2.0	2.3	0.3	0.2

院内保育所が、産・育休復帰をフォローすることを主たる目的にしているため、受け入れ年齢(定員)は0歳児から2歳児が多くなります。

#### 13.3月1日時点の利用(登録)園児数【保育所】n=38

対象年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	6歳児	学童
登録人数/件	5.6	4.9	3.8	3.0	2.4	2.5	0.0	1.3

14.4月7日時点の利用(登録)園児数【保育所】n=38

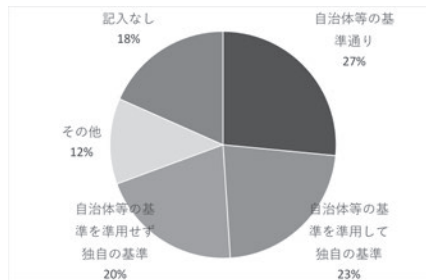
対象年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	6歳児	学童
登録人数/件	0.7	4.7	3.6	2.2	2.6	2.2	0.0	0.9

3月時は、年度Maxの受け入れ状況です。4月7日には新年度になり認可園への転園・入所があるため、園児数は少なくなっています。また、年度初めの0歳児の入所は少なく、秋以降増えていく傾向となります(聞き取りから)。

15.開所(対応)時間の開始時刻・終了時刻【保育所】

多くの保育所は7:30~8:00に開所し、6:00~7:00に閉所していました。院内・病児保育所に比べ、企業主導型・地域型の開所が早く閉所が遅いのは、院内保育所運営事業費補助金が8時間・10時間の縛りであるのに対して、認可園では、11時間、企業主導型では11時間・13時間が縛りであるためと考えられます。

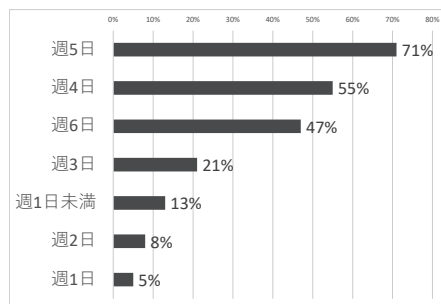
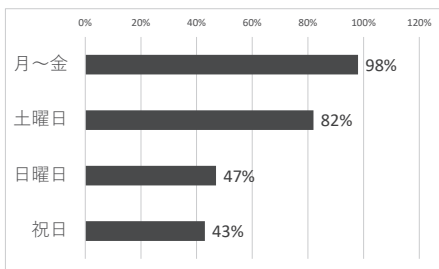
16. 昼間保育の保育料の算定方法【保育所】n=40



17.自治体基準に対する割合については、「7割」が3件、「2割」「6割」「8割」「9割」「自治体基準を25日で按分(1日分)×利用日数分などそれぞれ1件でした。【保育所】

18.病児保育所の保育料金については、日額2千円が最も多く9件、日額利用1千円が3件等でした。【保育所】n=11

19.曜日ごとの開所【保育所】n=49/利用者の利用頻度(最も多いものから順に3つ選択)【保育所】n=38

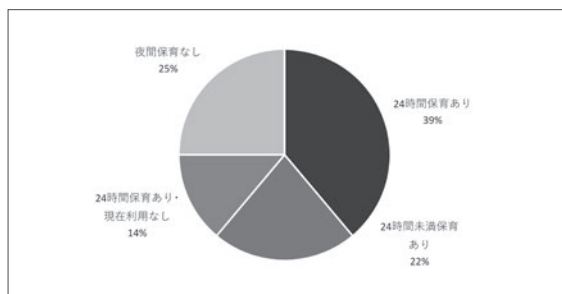


院内保育所の特性として、日・祝日も40%以上が開所しています。

20.「利用の対象となる職員等」では、「全職員」が最も多く32件87%、他に「医師・歯科医師・看護職員に限る」「契約利用者全員」「病院全職員、県連加盟の薬局の全職員」などそれぞれ1件でした。【保育所】n=37

21.「3月1日(水)時点における利用人数」では、「園児数ではなく、職員数」により回答を求めました。「50人以上」4件は50人として計算しました。病院職員の利用者内訳は1位看護、2位リハビリ、3位介護。女性医師、男性医師の利用もあり、病院の運営を行う上で保育所が重要な役割を担っていることがうかがえます。また、地域型事業所内保育施設や、企業主導型保育事業の運営が始まり、地域利用も多くなっていました。

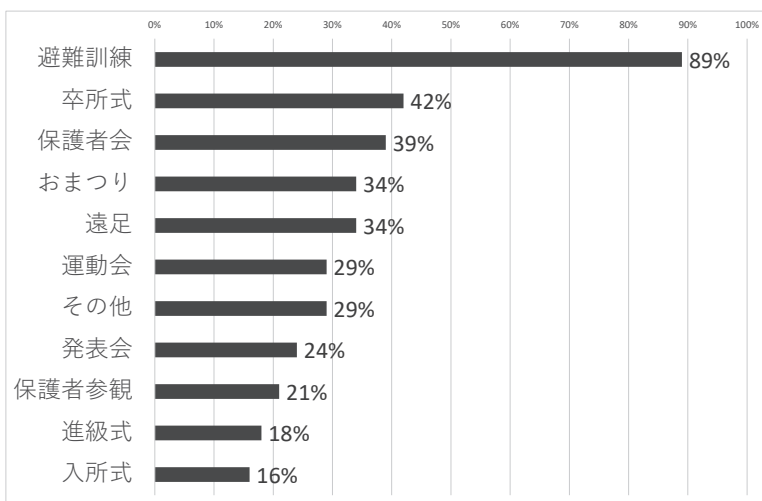
22.夜間保育の実施〔院内保育(認可、認可外)、病児保育)【保育所】n=37



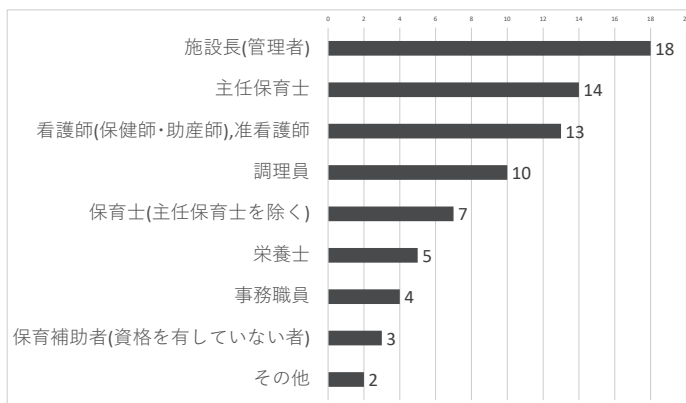
「夜間保育の利用の特徴」では、「24 時間未満保育の利用が増えている」が最も多く 6 件 22%、次いで「看護職員等の夜間保育の利用が増えている」5 件 19%、「24 時間未満保育の利用が減っている」4 件 15%でした。その他として「4 交代制シフトの介護施設のため夜間保育のニーズとしてはある」「看護職員の準夜勤務、医師の残務対応」「当直保育(お泊り保育)の利用が減っている」「夜勤免除している職員が多いため利用者がいない」等の回答がありました。

23.開催している行事等【保育所】n=38

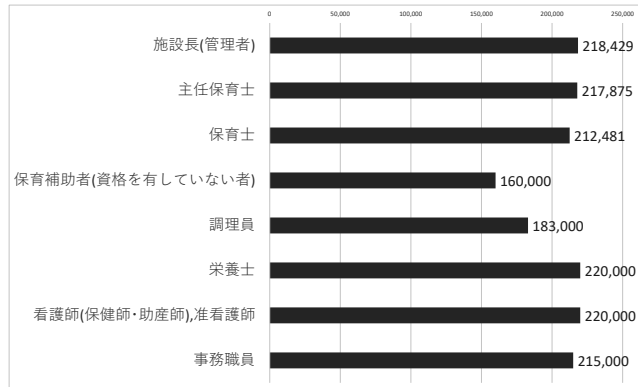
避難訓練は約 90%のところを実施しています。卒園式と続き保護者会も約 40%で実施されており、保護者の理解を大切にしています。



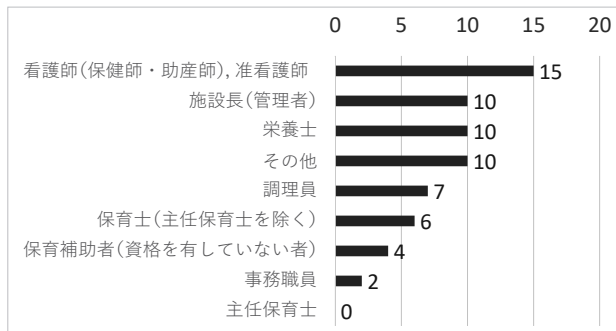
24.常勤職員の平均勤続年数【保育所】/項目ごとの合計年数を項目ごとの回答件数により除した。保育士の給与が処遇改善できれば(特に無認可)、他職種とのバランスがとれ、雇用にも繋がるのではないかと、給与の改善がされれば、勤続年数が延び、保育の質に繋がっていくことも期待できます。



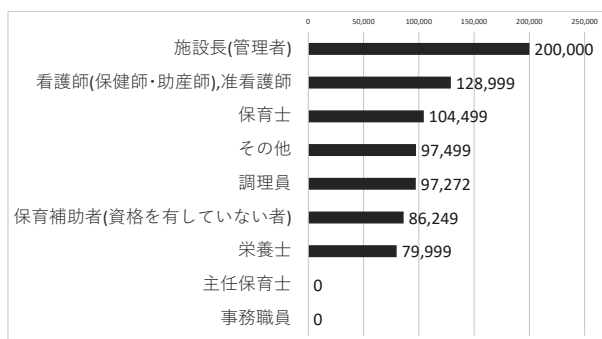
25. 常勤職員の一人当たり給与月額(賞与込み/単位「円」【保育所】/項目ごとの合計金額を項目ごとの回答件数により除した。  
 管理者の勤続年数は圧倒的に長いのが、給与には反映されていないところが多いのか、主任保育士との差が少ない、栄養士、看護師よりも少なく、一般の保育士とも大きな差がないことがわかりました。



26. 非常勤職員の平均勤続年数【保育所】/項目ごとの合計年数を項目ごとの回答件数により除した。

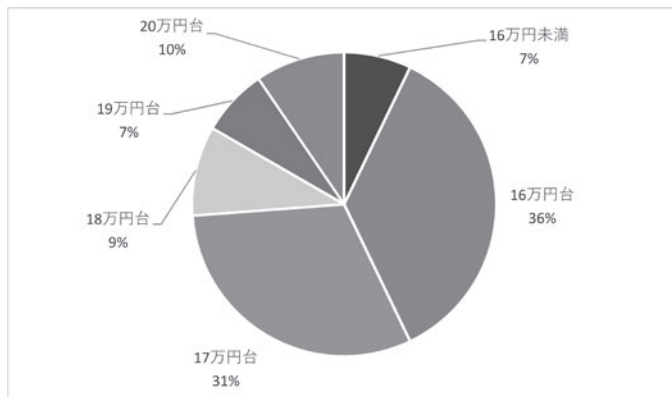


27. 非常勤職員の一人当たり給与月額(賞与込み/単位「円」【保育所】/項目ごとの合計金額を項目ごとの回答件数により除した。「5万円未満」を「49,999円」、「5万円以上5万5千円未満」を「5万4,999円」等として計算しています。【保育所】



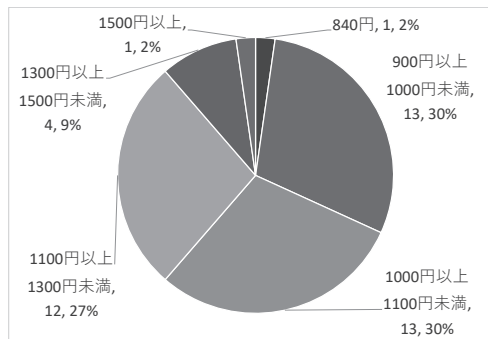
28. 「正規雇用職員の給料基準の区分」では、「保育士」が最も多く37件76%、次いで「事務職員」5件10%、「技術系職員」3件6%でした。【保育所】n=45

29. 正規雇用職員の初任給月額【保育所】n=42  
 16万円未満から20万円以上と、大きく幅のある回答となりました。  
 ※最終学歴のくくりも設定されていないことからグラフも参考になるか？疑問なので削除でよいかと思いました。



30. 「非正規雇用職員の給料基準の区分」では、「保育士」が最も多く 41 件 84%、次いで「事務職員」3 件 6%、「技術系職員」2 件 4%でした。【保育所】n=46

31. 非正規雇用職員の初任給時給額(十円未満四捨五入)【保育所】n=44



32. 「運営委員会の構成員」は保護者や労働組合が構成員として参加している保育所も多いですが、管理部と保育所職員のみとなっている保育所が多いことがわかりました。福利厚生としての院内保育所という特性を持っている保育所では、管理部や保育所職員に加えて保護者や労働組合、病院の様々な立場の関係者が参加する事が望ましいと考えます。【保育所】 n=17

33. 「運営委員会の設置および開催」では、定期開催不定期開催を含め設置している保育所が 7 割となっています。3 割の保育所で設置されていないという回答でした。安定した運営を行っていくために、ぜひ運営委員会の設置および開催を呼びかけたいと思います。【保育所】n=48

34. 「職員会議の設置および開催」では定期開催が 73%、不定期開催が 12%と大半の保育所で会議開催されていますが 14%の保育所で職員会議が行われていないという回答でした。

35. 職員会議の構成員【保育所】n=38

保育士 60%、管理部 22%、保育職員 18%でした。

36. 「自治体からの立ち入り調査など監査」については、「1年に1回は立入調査」が 27 件 55%、「2年に1回は立入調査」が 3 件 6%、「立入調査なし」は 9 件 18%でした。「区市町村が実施」は 23 件 47%、「都道府県が実施」6 件 12%でした。書類提出については「なし」16 件 33%、「あり」2 件 4%でした。【保育所】n=39

「自治体からの立ち入り調査などの監査」では多くの保育所で自治体からの立ち入り調査が行われるようになっていますが、立ち入り調査なしと回答した保育所が9件ありました。安心安全の保育を行っていくために全ての保育所に立ち入り調査を行ってもらえるよう自治体に訴えていくことが大切です。

37.院内保育所の利用者について(複数回答)【保育所】n=22

「院内保育所の利用者について」では、保育所側の受入理由となっているのは認可保育所を希望したが入所できなかった職員の受入という理由が1番多い回答でしたが、保育所を利用している保護者から聞き取った入所理由としては利用可能時間が希望に合うためという回答が、認可保育所を希望したが入所できなかったという理由と同じ割合を占めていました。手厚い保育を受けられる、突発的な保育に融通が利く等の回答もあり、院内保育所の特徴と言えます。

38.「全国保育団体連絡会(全保連)等の取り組み」では、「全国合研に参加」が最も多く24件49%、次いで「全保連または地域の請願署名に取り組んだ」22件45%、「地域の連絡会集会に参加」12件25%、「地域の合研に参加」11件23%でした。【保育所】

「全国保育団体連絡会(全保連)等の取り組み」では全国合研参加をはじめとし保育署名の取り組みや地域の連絡会や地域の合研集会参加等に大半の保育所が参加していましたが、わからないと回答した保育所もあったので世話人会からの広報活動をしっかり行っていきたくと思います。

39.「法人・事業所以外に相談する際の相談先」では、「市町村の保育担当窓口」が29件59%、「保育世話人会」15件31%、「地域の保育団体連絡会」「つながりのある民医連保育所」はそれぞれ13件27%、「近隣の保育所」12件25%でした。また「相談したことがない」7件14%でした。【保育所】

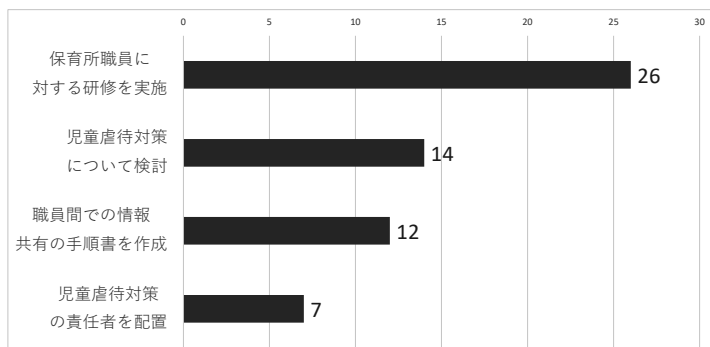
「法人・事業所以外に相談する際の相談先」では最も多かったのが市町村の保育担当窓口でしたが、次いで民医連の保育世話人会という回答でした。今後もお気軽にご相談ください。

40.「自治体(都道府県または区市町村)担当窓口等とのかかわり」では、「補助金の申請等について区市町村に問い合わせ」27件55%、「補助金の申請等、都道府県に問い合わせ」8件16%、「いずれの自治体窓口、議員への問い合わせをしたことがない」5件10%でした。【保育所】n=49

41.児童虐待対策【保育所】

n=39

「児童虐待対策」では、1番多かった研修参加をはじめ虐待対策検討や虐待マニュアルの作成等ほとんどの保育所で虐待に対する取り組みがされており、児童虐待対策の責任者を配置している保育所もありました。



42.「受理している補助金,助成金」では、受理していないが27%と一番高く、院内保育所は補助金を受理していない園が全体の3割ほどある事がわかります。都道府県の地域医労介護総合確保基金が18%、地域型保育運営費給付費が12%、企業主導型助成金が8%でした。一般の認可保育園が10%でその他、わからないが24%でした。【保育所】n=29

43.「利用園児のうち、認可保育施設の利用との併用有無」では、認可外の院内保育所では認可保育施設との併用利用が23件中9件ありました。39%の認可外院内保育所は認可園との併用利用をしています。2件は全園児が認可園との併用でした。他7件も45%から99%と認可園との併用利用の園児の割合が高い傾向にあります。【保育所】n=22

44.「利用者の募集・確保状況」では、「苦慮している」(非常に・ややあわせて)11件40%、「困っていない」(非常に・ややあわせて)16件59%でした。「困難となっている特徴」では、「育児休業を延長している職員が多い」「少子化による出生率の低下及び地域の保育園の定員割れ等による、年度途中の入所が可能になっている」「年度によって利用者数が変わる」等の回答がありました。【保育所】n=27



45. 「受け入れている利用者(受入可能な体制は整っているが、現在当ではまる利用者がいない場合を含む)」では、「認可を希望していたが、入れなかった」が最も多く21件、次いで「障がい児」9件「病児」9件「病後児」7件、「保育の認定を受けていない家庭の子ども」が6件でした。「外国籍のこども」「医療的ケア児」もあり、院内保育所は認可外でも多様に対応していることがわかりました。【保育所】n=27
46. 「提供している保育・教育サービス」では「保育等の預かり(施設)」が最も多く18件95%、次いで「食育」7件37%、「地域住民との交流」5件26%でした。【保育所】n=19
47. 「一時預かり保育の実施状況」では、「実施している」15件58%、「実施していない」11件42%でした。【保育所】n=26
48. 「給食の提供頻度」では、「毎日、全員に提供」が21件75%、次いで「毎日、希望者のみ提供」3件11%でした。【保育所】n=28
49. 「補助金を申請している該当項目」では、「都道府県からの院内保育所事業運営補助金」のうち、「A型」が最も多く10件63%、次いで「特A型」3件19%、「B型」2件13%、「特B型」1件6%でした。「24時間保育加算」4件25%、「病児対応型加算」1件6%でした。【保育所】n=16
50. 「2022年度『病院内保育所運営事業補助金』の申請に対するカット」では、「カットなし」が5件、「カットされた」3件、「申請していない」「利用者が伸びず、経費が出なかった」がそれぞれ1件でした。【保育所】n=10
51. 「カットされた内容」では、「ランクの格下げ」「設置者の負担能力指数によるカット」「国の地域医療介護総合確保基金の指示額に連動して、毎年、減り続けている」がそれぞれ1件でした。【保育所】n=3
52. 「都道府県の単独補助金」については、「単独補助金の制度がない」が最も多く5件、次いで「単独補助金を申請し受理することができた」「単独補助金を申請していない」2件22%でした。【保育所】n=9
53. 「区市町村の単独補助金」については、都道府県や市町村に補助金の申請をしている園は少なく、そもそも都道府県、市区町村に単独の補助金制度がないと回答した園も5件ありました。また、「わからない」の回答が多く10件あり、認可外保育所には補助金の情報を得る手段も少ないことがわかりました。【保育所】n=12